

令和元年度介護保険事業報告

介護保険各事業では、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、利用者のサービス向上及び目標達成に努めた。

介護老人福祉施設においてはご利用者の入院等により第三南陽園を除いた南陽園、第二南陽園は共に目標利用率に及ばなかったが、杉並区、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携により、空床利用による緊急ショートステイを積極的に受け入れた。

3施設長会議をはじめとして、3施設の連携を強化し、サービスの標準化を図るとともに、施設ごとに事業計画を定めてその実践に努めた。

令和元年度は認知症理解を深め、サービスの質向上を目指し、悉皆研修として外部講師を招いて3回にわたる研修を実施した。

社会貢献活動として、小中学校の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動を推進した。

また、杉並区及び区内NPO法人との連携により、障害者、若者、元気高齢者の訓練生の受け入れを継続し、就労を支援した。

東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉 in 東京'19」で、南陽園、第二南陽園の発表が、共に優秀賞を受賞した。

グループホームひまわりにおいては、ご利用者自らがボランティアとして地域保育園に出向いて紙芝居を上演する活動を継続した。認知症サポーター講座受講に先立ち、生徒が高齢者と触れ合う場を提供している。

在宅サービスセンターにおいては、第二南陽園在宅サービスセンターが近年続く介護報酬引き下げを受け財政的な課題を抱えており、継続的な検討を行っている。

地域高齢者に向けての「みんなの生き生き健康教室」「ももの木トレーニング」、を継続し、地域で生活される高齢者のニーズに応えた。

令和元年10月に浴風会は、完全週休二日制へと移行した。これにあわせて各施設とも勤務体制の見直しを行い、また5日間の有休取得義務化にあたってその適正な管理に努めた。

令和2年3月11日、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に対して世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言した。これに先立って国は1

月 28 日に感染症予防法に基づく指定感染症に指定した。厚労省は 2 月 23 日「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」という事務連絡を發出し、職員に対しては出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底すること、また緊急やむを得ない場合以外の面会制限を求めた。さらに国は 2 月 26 日イベントなどの自粛要請を行い、翌 27 日には学校の一斉休校が要請された。

こうした中で各施設とも感染対策を強化すると共に、ご家族の面会制限、施設機能の開放・備品の貸出などの一時停止、ボランティアなどの活動自粛、様々な行事の変更及び中止、出勤体制の見直しなどに取り組むことになった。

1 介護老人福祉施設の実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 48 件（南陽園 15 件、第二南陽園 26 件、第三南陽園 7 件）であった。

第 9 回地域ケアマネジャーとの交流研修会を開催した。76 名の参加を得て、杉並区介護保険課長による「杉並区の介護保険事業の特長について」の講演後、親睦会の場で交流を図った。

ワークサポート杉並、NPO 法人どんまい福祉工房、杉並区就労支援センタージョブトレーニング室の訓練生を受け入れ、研修を通じて就労を支援した。延 232 名の訓練生を受け入れ、2 名を清掃員として雇用した。

高齢者の就労を支援する NPO 法人竹箒の会の「元気高齢者地域活動サポート講座」の研修生を延 14 名受け入れた。

ワークサポート杉並の就労訓練として、毎水曜日南陽園において、無料でコーヒーサービスを提供している。

近隣小学校 1 校と、高等学校 1 校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

小中学生職場体験の受け入れ、地域のイベントや祭礼への参加、食事や買物等の外出支援を積極的に行い、地域との交流にも努めた。

杉並区社会福祉協議会が支援する「きずなサロン」に毎月会場を開放し、地域の方々との交流の場を広げた他、富士見丘小学校児童の写生会・作品展示、及び書初め展示に会構内、施設を開放した。

北海道胆振東部地震被災地支援バザーを1回開催し、売上を義援金とした。

地域連携担当ケアワーカーを中心に、積極的に多くのボランティアを受け入れ、活動の場を提供した。29年度から募集を始めた構内散歩ボランティアの活動も定着してきた。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① サービスマナーの向上

「サービスマナーマニュアル」「言葉遣いマニュアル」の見直し・周知等、サービスマナーの向上を図る他、虐待の芽チェックリストによる自己点検を2回行った。

② 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。令和元年度中に看取ったご利用者は、南陽園8名、第二南陽園2名、第三南陽園8名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3月末で南陽園16名、第二南陽園13名、第三南陽園14名である。

令和元年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは10名、指導看護師の認定を受けた看護師は1名であった。

③ リスクマネジメントの徹底

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

3月末の身体拘束者は南陽園0名、第二南陽園1名、第三南陽園6名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

「身体拘束・不適切なケア防止」についての悉皆研修を開催する。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努める他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表 1）のとおりである。

感染症予防のため、4～5月の各施設での悉皆研修に引き続き、7月には「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」の協力を得て、荻窪病院藤井奨感染管理室長を講師とする悉皆の感染症対策研修を3回にわたって開催した。さらに9月の浴風会全体研修会の他、施設内研修会を実施し、11月から2月までを「感染症予防強化月間」と定め、標準予防策の徹底に努めた。

インフルエンザA型、B型混合型の予防接種を希望者に実施し、感染防止及び拡大防止の体制を整えた。結果インフルエンザの発生は、第二南陽園で9名、第三南陽園で2名のご利用者にとどまった。

ノロウイルスに関しては、令和元年度いずれの施設でも発生は見られなかった。

第二南陽園においては、9月に肺炎で入院をするご利用者が短期間に増加したことから保健所への報告を行った。

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告（別表 2）の通り南陽園 7 件、第二南陽園 2 件、第三南陽園 3 件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。虐待通報は 0 件であった。

④ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに添いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書で交付し、計画に基づくサービスを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実

施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、昨年度見直したアセスメントシートを使用し、施設サービス計画の質の向上を目指すと共に、専任介護支援専門員会議でアセスメントシートの使用状況の確認と共有を図った。

⑤ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場면을観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。嚥下内視鏡を実施したのは南陽園 6 名、第二南陽園 4 名、第三南陽園 3 名である。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養 3 施設が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づき実施した。

また、外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

また、認知症実践者研修に 3 名が参加し、それぞれ修了している。

介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、勤務上の配慮も行った。令和元年度の取得者は介護福祉士 6 名であった。

(別表 4 参照)

② 専門性の向上

浴風会非常勤職員育成研修の実務者研修には各施設より合計 11 名のケア

ワーカーが受講した。

東社協高齢者福祉施設協議会研修委員会の相談員、看護職員、介護支援専門員、機能訓練指導員の各専門職委員会に、職員が幹事として参画している。

東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'19」には特養三施設各々の口演発表を行い、南陽園、第二南陽園の発表が、共に優秀賞を受賞した。「第16回浴風会職員実践・研究発表会」で発表を行った。

③ 労働安全衛生の推進

職員の安全確保と健康の保持増進、特に腰痛予防のため、ボード、リフト等の福祉用具の使用、見守りロボット（センサー内蔵ベッド）の活用を推進した。

(4) 安定的経営基盤の確保

① 収入の確保と経費節減

事業運営の目標を年間平均利用率 97.0%以上、年間平均要介護度 4.05 以上を目途に設定し、利用率は南陽園が 96.7%、第二南陽園が 95.2%、第三南陽園が 97.0%であった。目標利用率に及ばなかったのは、医療ニーズが高い重介護利用者の増加に伴う、急性期症状による入院者及び退所者の増大により、緊急ショートを積極的に受け入れたものの、空床ショートステイの確保が困難であったことが挙げられる。

1日平均入院者数は、南陽園 19.5人（30年度 19.4人）、第二南陽園 14.4人（30年度 12.7人）、第三南陽園 15.6人（30年度 20.5人）であり、退所者数は南陽園 72人（30年度 65人）、第二南陽園 36人（30年度 33人）、第三南陽園 61人（30年度 59人）であった。

また、特養利用者の年間平均要介護度は南陽園が 4.26、第二南陽園が 4.29、第三南陽園が 4.10 である。（別表 1・2 参照）

② 施設・設備の更新・改善

施設機能維持のため、機器の改修・更新を行っている。南陽園は蓄熱式空調システムの改修、センサー内蔵型ベッド・汚物除去機の一部更新、第二南陽園は受水槽の更新、第三南陽園は厨房内食器洗浄機、非常用蓄電器バッテリー及び上水加圧ポンプ更新をそれぞれ行った。

③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的

に実施した。

④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部職員課と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、応募状況は厳しいものであった。令和元年度は、技能実習制度にてミャンマーから2名の介護職員を南陽園にて受け入れた。さらに在留資格介護制度にてベトナム人介護福祉士1名が内定している。

(5) 施設の運営・管理について

① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すべく、「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を従来年4～5回開催してきたが、より迅速な入所を進めるため令和元年8月以降は、原則として毎月委員会開催を行うことにあらためた。令和元年度は、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者168名を決定した。

② 3施設の連携について

3施設は常に連携を保ち、施設長会議、管理副園長会議、サービス部課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

③ 浴風会病院との連携強化について

利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を11回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、連携の強化に努めた。

④ 家族会の開催及びご家族との連携について

消費税改定に伴う介護報酬改定が10月に実施されたことから、三施設合同の全体家族会を9月16日に開催し、介護報酬改定等について説明した。

なお、30年度、元年度3月末日の負担段階及び2割、3割負担者の割合は下記のとおりである。

負担段階	施設名	30年度	令和元年度		
			1割負担	2割負担	3割負担

第4段階	南陽園	57.3%	44.2%	3.4%	5.2%
	第二南陽園	45.6%	32.4%	4.7%	4.7%
	第三南陽園	59.0%	48.9%	2.4%	3.9%
第3段階	南陽園	22.2%	25.3%		
	第二南陽園	30.8%	31.1%		
	第三南陽園	26.0%	27.9%		
第2段階	南陽園	12.8%	11.2%		
	第二南陽園	18.8%	20.2%		
	第三南陽園	10.0%	13.5%		
第1段階	南陽園	7.7%	10.7%		
	第二南陽園	2.6%	4.0%		
	第三南陽園	5.0%	3.4%		

また、全体家族会の他、フロア別に家族懇談会を開催し、フロア職員との意見交換・交流を図っている。

⑤ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページを随時更新し、施設の最新情報を発信するとともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

⑥ 業務の見直しと改善について

浴風会では10月完全週休二日制へ全面移行した。また同時に、いわゆる働き方改革における有給休暇取得の義務化等の新しい課題について遺漏なきよう対応を進め、リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

⑦ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

各セクションの責任者は、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。また労働基準監督署アドバイスも受け、**健康情報等取扱規程を整備した。**

令和元年度の労働災害保険申請件数は、南陽園6件、第二南陽園1件、第三南陽園5件であった。

ストレスチェックを実施した。今後産業医と連携して高ストレス予防を

推進していく。

⑧ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備及び防災用具等の確保と点検を定期的を実施し、火災・地震等の災害に備えて、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回の訓練を実施した。

(6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。

また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表3参照)

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図った。

実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実に努めた。

(別表5参照)

(8) その他

① 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することで利用者及びご家族等に情報提供を行った。

(別表6参照)

② 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

③ 見学者は南陽園 99 名、第二南陽園 43 名、第三南陽園 183 名であった。

④ 諸会議の実施状況

法人幹部連絡会議 12回 部課長連絡会議 11回

病院・施設連絡会議	11回	保健衛生調整室会議	5回
リハビリ連携推進会議	8回	相談業務連携推進会議	12回
栄養サービス調整会議	4回	特養施設長会議	13回
特養管理部長会議	10回	特養サービス部課長会議	13回
特養拡大サービス部課長会議	6回	特養主任看護師会議	4回
特養機能訓練室会議	7回	特養専任介護支援専門員会議	12回
特養地域連携担当者会議	6回	特養ケアリーダー会議	1回
入所検討委員会	9回		

2 グループホームひまわりの実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

運営推進会議を2か月に1回開催し、運営推進委員の意見を取り入れながら運営を行い、近隣のお祭りや、小学校の運動会等の行事に積極的に参加した。昨年度同様、継続して富士見丘小学校4年生の訪問・交流を行った。

法人で開催した「つながるフェスタ」では、スタッフがパンを焼き、ご利用者に販売をしていただき、地域の方々と交流が図れる取り組みを行った。

また、よくふう保育園の園児と野菜の収穫やお餅つきなどの行事を一緒にを行い交流を深めた。

(2) 利用者中心のサービスの提供

経年劣化した浴槽の改修工事を行った。浴槽の深さや、手すりの場所などを変える等の工夫を行い、よりご利用者が安心して入浴しやすい形になった。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

法人研修企画部によるキャリアパス研修参加等、研修会に積極的に職員を派遣した。

(4) 安定的基盤の確保

事業運営の目標を「年間平均利用率98%」に設定し、円滑な入退所に努めたが、入院者が多かったため、利用率は96.8%にとどまった。

(5) その他

感染症に対しては標準予防策、フロアの清掃、消毒を徹底し、インフルエンザ、ノロウイルス感染の発生はなかった。

ご利用者の健康管理として、医療連携看護師と連携を図り、週1回看護師が訪問することで、病院への受診や状態報告・連絡・相談がスムーズに行えた。

10月より訪問歯科を導入し、ご利用者の口腔衛生管理を図った。歯科医師や、歯科衛生士と連携を図り、個々に適した口腔ケア用品を揃え、スタッフの口腔ケア技術の向上を図っている。

3 在宅サービスセンターの実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

南陽園在宅サービスセンターでは、地域高齢者に向けての介護予防事業である「みんなの生き生き健康教室」を5クール(1クール15回、ただし最終クールは新型コロナウイルス感染予防のため6回で途中終了)継続実施し、延1,197名の方が参加された。

5台のトレーニングマシンを活用したももの木トレーニング(介護予防自主教室)支援も継続したが、新型コロナウイルス感染予防のため、2月途中より中止した。開催回数は57回、参加者数は延1,433名である。

また、保護観察中の方々(保護司付き添い)にボランティアの場としてデイサービスの活動室を提供した。

(2) 利用者中心のサービスの提供

時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

また、ご利用者のニーズの大きい入浴サービスの提供にできるだけ応えた。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー(挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努めた。

(4) 安定的基盤の確保

デイサービスの年間利用率目標を南陽園80%、第二南陽園73%に設定したが、南陽園79.5%、第二南陽園71.2%であり、各々目標に近い結果となったが、第二南陽園在宅サービスセンターは、依然厳しい運営となっている。

[別 表]

1 利用者状況

(令和2年3月31日現在)

種類	施設名	定員 〇はショート定員	年間平均 利用率	年間平均要介護度 〇はショート含む	平均年齢	平均 在籍年数	年間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特別養護 老人ホーム	南陽園	242 (12)	96.7	4.26(4.23)	87.9	3.9	72
	第二南陽園	150 (6)	95.2	4.29(4.21)	88.9	4.3	35
	第三南陽園	207 (15)	97.0	4.10(4.00)	87.9	3.5	58
	合計	599 (33)	96.4	4.21(4.14)	88.0	3.9	165
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム ひまわり	18	96.8	2.46	90.6	3.7	4
在宅サービス センター	南陽園	12	79.5	3.1	85.1	2.3	13
	第二南陽園	40	71.2	1.5	87.6	3.3	28

- ※ 1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。
2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（事業活動収支のみ）

区分	定員	職員数	収入	支出	収支差	収支差率
	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南陽園	254	143.5	1,159,516	1,083,449	76,067	6.6
第二南陽園	156	84.38	703,568	677,305	26,263	3.7
第三南陽園	222	119.7	1,016,125	957,550	58,575	5.8
グループホーム ひまわり	18	15	104,314	95,551	8,763	8.4
南陽園在宅 サービスセンター	12	6.8	39,517	38,496	1,021	2.6
第二南陽園在宅 サービスセンター	40	14.9	82,401	88,851	△6,450	△7.8
合計	702	383.28	3,105,441	2,941,202	164,239	5.3

- ※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 ショート利用状況

	併設定員	空床利用定員	1日平均利用者数		年間延利用者数	
			30年度	元年度	30年度	元年度
南陽園	12	24	31.0	32.7	11,333	11,934
第二南陽園	6	15	14.3	14.9	5,213	5,438
第三南陽園	15	21	32.1	28.9	11,712	10,563
合計	33	60	77.4	76.5	28,258	27,935

4 資格保有状況

(令和2年3月31日現在)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント。

区 分	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	150	93	127	15	11	17	413
(内訳)							
介護福祉士	73	47	66	12	5	11	214
実務者研修	18	7	18	3	1	1	48
初任者研修	6	9	7	0	2	0	24
介護職員基礎研修	8	4	8	0	0	0	20
1級ヘルパー	4	8	9	2	0	0	23
2級ヘルパー	19	15	15	6	1	4	60
社会福祉士	8	7	5	0	1	2	23
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	0	2
看護師	10	3	10	0	1	1	25
准看護師	7	4	4	0	0	0	15
管理栄養士	1	2	1	0	0	0	4
理学・作業療法士	3	2	3	0	0	0	8
介護支援専門員	24	11	15	2	0	2	54
合 計	182	120	161	25	11	21	520

5 実習生・研修生等受入状況（延人数）

（単位：名）

種 別	養成校等 実数合計	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	25	292	137	115	3	5	5	557
初任者・実務者研修実習	6	2	26	0	0	0	0	28
社会福祉士養成校実習	35	217	87	178	6	9	8	505
栄養師養成校実習	13	115	33	105	12	0	0	265
看護師養成校実習	31	95	80	81	14	69	66	405
認知症介護指導者研修	6	20	10	10	2	0	0	42
認知症介護リーダー研修	4	20	0	5	0	0	0	25
公務員初任行政研修	4	15	12	15	0	0	4	46
教員資格取得希望者介護等体験実習	13	35	80	15	0	20	140	290
中学・高校生体験学習	7	6	1	74	0	0	3	84
そ の 他	10	7	4	1	0	2	15	29
合 計	154	824	470	599	37	105	241	2,276

6 第三者評価結果

(1) 概 況

施設名	南 陽 園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自令和元年9月10日 至令和元年11月26日	自令和元年9月24日 至令和元年11月19日	自令和元年6月28日 至令和元年11月26日
フィードバック	令和2年1月7日	令和2年1月7日	令和元年12月23日
評価機関	特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク		

(2) 評価講評

施設名	南 陽 園	第二南陽園	第三南陽園
特 良 い 思 う 点	利用者の生活に潤いをもたらすために、積極的に散歩ボランティアの導入を進めている	2つの委員会や食事懇談会により、利用者の嗜好を把握し、メニューに反映している。	キラリ・ホットシートの活用を通して、利用者の生活のさらなる活性化につながっている。
	共用トイレに新たにリフトを設置する等、利用者と職員それぞれの負担軽減や安全確保を図っている。	リスクマネジメント委員会や危険予知トレーニングにより、リスク管理に取り組んでいる。	看取り介護の進め方等についてマニュアルを整え、家族と職員ともに安心できる支援に取り組んでいる。
	委員会等の検討結果をサービス向上につなげるために、意欲的に各職員が改善提案等を行っている。	座圧測定等を参考にして、移動介助や車椅子のポジショニングなどの改善に取り組んでいる。	働きやすい職場作りを目指して、さまざまな業務改善や週休2日制導入等を進めている。
さらなる 改 善 が 望 ま れ る 点	利用者への支援のさらなる充実や安全性向上をめざして、ICTの導入について検討を重ねられたい。	キャリアパス制度について、非常勤職員も含めて、分かり易く周知し、理解を促進されたい。	人材確保に向けた取り組みについて検討を深め、必要な人員配置に努められたい。
	排泄支援においては、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添った丁寧な対応について振り返る機会を持たれたい。	職員の業務負担軽減等を目的とした、介護ロボット導入やICT活用に努められたい。	利用者の特性理解を深める研修等への派遣等で学びを進め、利用者の権利擁護の視点の立った姿勢保持に取り組まれたい。
	離職理由の調査・分析を行う事で、定着に向けた具体的な対応策を明確にし、安定した職員体制を図るために取り組まれたい。	施設全体の環境整備をさらに促進することにより生価値の快適性を高められたい。	ボランティアの協力を得る等により、利用者が外気に触れる機会をさらに増やされたい。